



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

萩原 康司

1. はじめに

早いもので、副会長の任期も約半年が経過しました。本年5月にコロナ感染症が第5類に引き下げられたこともあり、昨年度までの数年間と打って変わり、今年度はリアルでの運営を基本としております。

2. 会務のご報告

昨年10月より次年度会務検討委員会がスタートし、本年度に向けての準備が始まりました。次年度会務検討委員会では、事業計画、附属機関・委員会への諮問、予算などを決め、各副会長、執行理事の担当の振り分けが行われました。私は、主担当として、中央知的財産研究所、選挙管理委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、農林水産知財対応委員会、知財制度検討委員会、北海道会、棚卸ワーキンググループを担当し、また副担当として、処分前公表審議委員会、特許制度運用協議委員会、産業標準委員会、D&I推進委員会、中国会を担当しています。以下に、主担当を務める機関、委員会等の活動をご紹介します。

(1) 中央知的財産研究所

中央知的財産研究所は、長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資することを目的としています（会令第27号「中央知的財産研究所規則」第2条）。

具体的には、別冊パテント誌の編集、公開フォーラムの開催などを行っております。本年度も、会員の皆様に有益な情報を発信できるよう努力していきたくと思っています。

(2) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、役員選挙の管理を行うことが重要な使命です。具体的には、役員選挙の告示を行い、選挙説明会を行い、立候補者の受付を行い、投開票の管理を行います。また昨年度に引き続き、ガイドラインを含めた規則の見直しを検討しています。

(3) バイオ・ライフサイエンス委員会

バイオ・ライフサイエンス委員会は、医薬等のバイオ系技術分野に特化してその技術分野における知財の保護等に関する諸問題を調査・研究・提言することを目的としています。例年同様、専門的で高度な研究が行われております。また、関連団体とのリアル交流も再開されてきました。秋に開催されるBioJapan2023への出展に向け、広報センターのご協力を仰ぎながら準備を進めています。

(4) 農林水産知財対応委員会

農林水産知財対応委員会は、種苗やGIの保護などの農水知財について調査・研究・提言することを目的としています。また例年同様、専門的で高度な研究が行われ、農林水産省をはじめとする関連団体とのリアル交流も活発に行われています。秋に開催されるアグリビジネス創出フェア2023への出展に向け、広報センターのご協力を仰

ぎながら準備を進めています。

(5) 知財制度検討委員会

「知的財産制度に関する政策提言の作成」などを職務権限とし、日本弁理士会内の意見をまとめ、外部に発信していくための委員会です。特に、内閣府の知的財産戦略本部での検討、産業構造審議会知的財産分科会での法改正に関する検討、パブリックコメントなど、複数の法域にまたがる案件に対応しています。通常の委員会と異なり、定例会は行わず、メールでの審議を中心に運営しています。実務系委員会の委員長または委員長経験者に構成員となっており、各分野の実務系委員会と連携しながら、知財制度の将来像を発信していく所存です。

(6) 北海道会

地域会は北海道会を担当し、本会と北海道会との円滑な橋渡しに務めています。北海道会は比較的小さな地域会ですが、その分、まとまりがよく連携が優れていると感じています。各種のプロジェクトには地域会の協力が不可欠であり、地域会の意見を本会に届けるようにいたします。

(7) 棚卸ワーキンググループ

棚卸ワーキンググループは、本年度の事業計画の重点的な施策の一つとして新規に導入されました。日本弁理士会が実施する事業を定期的に見直す仕組みを導入することにより、中長期にわたる事業全体をより効率的かつ効果的なものとし、持続可能で安定した日本弁理士会組織を構築したいと考えます。

3. おわりに

昨年度までの会務では、個々の委員会で活動していましたが、今年度は、いろいろな委員会等を担当させていただき、日本弁理士会の活動範囲の広さを実感しています。

一年間副会長を全うできるよう、尽力して参ります。これからも皆様のご協力をお願いいたします。